

令和4年度  
事業計画

学校法人 平成医療学園

# 目 次

I. 法人の概要 .....	1
II. 事業計画 .....	1
(1) 宝塚医療大学 .....	1
(2) 平成医療学園専門学校 .....	7
(3) 横浜医療専門学校 .....	11
(4) なにわ歯科衛生専門学校 .....	14
(5) 名古屋平成看護医療専門学校 .....	15
(6) 日本総合医療専門学校 .....	18
(7) 和歌山看護専門学校 .....	21
(8) 法人本部 .....	21

## I. 法人の概要

---

学校法人平成医療学園は、平成12年4月に「全国柔整鍼灸協同組合」が母体となり、柔道整復、はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧の施術を行っている治療家たちが、自らの後継者を自らの手で育てようという理念に基づき、厚生省（現厚生労働省）から柔道整復師養成施設の認可を受け、「平成柔道整復専門学院」を開設したことに始まります。

本学園は、「徳義の涵養と人間性尊厳の実践を理念とし、医療人たる社会的責務を自覚せしめ、国際社会に伍して恥じぬ恒心をもつ、有徳の人材を育成する。」を目的として、発足当時から産・学が連携し、社会で必要とされる高度な知識と技術を身に付けた人間性豊かな「次代の医療人」の育成に努めてきました。

令和4年度は、和歌山看護専門学校の施設及び設備を基に、宝塚医療大学和歌山保健医療学部看護学科を開設するとともに、各学校の教育内容のより一層の改善・充実や施設設備の整備等を行い、多様な社会の要請に応える有為な人材の育成に努めます。

また、令和5年度の宝塚医療大学観光学部観光学科（仮称）及び保健医療学部口腔保健学科（仮称）の開設の諸手続きを行い、少子高齢化の進展に伴う18歳人口の減少等の社会情勢の変化に的確に対応し、学園の円滑な運営を行い今後の更なる発展を期するために、入学者の確保や経営の効率化などにより財政基盤の着実な強化を図ります。

以上のような考え方にに基づき、令和4年度の事業計画を次のとおり策定します。

## II. 事業計画

---

### (1) 宝塚医療大学

#### ① 入学者の確保

宝塚医療大学保健医療学部では、令和4年度入学生も、平成30年度から5年間継続して入学定員を充足する見込みです。学園の母体である全国柔整鍼灸協同組合との連携や本学の教育・研究内容、学びの特徴が高等学校に評価され、各種入学試験制度が広く受験生に受け入れられた結果であると考えられます。

令和2年度開設の和歌山保健医療学部においても、3年間継続して入学定員を確保する見込みです。当初計画にあった通り、令和4年度入学生も地元和歌山からの進学者が9割を超える予測となり、地元の高校生に広く受け入れられていると考えられます。また令和4年度に開設となる看護学科についても、出願者数が定員を大きく超えていて、入学定員を充足できる見込みです。

令和5年度学生募集については、過去の志願動向及び入学後の学生動向について詳細な分析を進め、令和4年度学生募集に引き続き、以下のような広報活動を展開します。

宝塚、和歌山の両学部においては、重点校を精査し、高校訪問の頻度を増やすとともに、高等学校との高大接続の強化を図り志願者増を推進します。特に、和歌山保健医療学部では、県内の高等学校との連携を強化し地元を中心とした学生確保に積極的に取り組みます。令和4年度開設の和歌山保健医療学部看護学科についても、県内の高等学校・受験生に広くアピールできるよう、早期より広報活動を実施します。また、令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により訪問できなかった大阪地域、特に大阪南部への高校訪問を強化します。

オープンキャンパスについては、各学部の教育・研究内容や特色、3つのポリシーを明確に示し、来校者の満足度向上を目指します。また、在学生の協力体制を強化し、親しみやすく、活

気があるオープンキャンパスを実施します。

また、令和3年度入試制度改革に伴い、本学の各学部において、学力の3要素を評価すべく、各入試区分の入学選抜方法を改編したところですが、受験生に対する周知が不十分な部分もあったため、引き続き入学試験要項、ホームページ、オープンキャンパス、入試相談等で受験生に対して分かりやすく正確な情報の公開に努めます。

さらには、全国柔整鍼灸協同組合と連携した留学生や社会人確保も継続します。

大阪豊崎キャンパスの留学生別科、介護福祉別科においては、留学生確保のために、近畿圏、特に大阪府、兵庫県南部、京都府南部の日本語学校への訪問を重点的に行い、教員、留学生に対して学校説明等を行います。東京キャンパス留学生別科でも、同様に近隣地域の日本語学校との連携を推進します。また、コロナ禍における海外との出入国制限が今後も続くと予想されるため、海外居住の留学生に対しては、オンラインによる面談等を積極的に実施します。

また、令和5年4月に開設を予定している、観光学部観光学科（仮称）、保健医療学部口腔保健学科（仮称）については、ホームページやリーフレットなどによる告知、高校訪問による紹介などを行いながら、設置認可後の募集活動につなげていきます。

令和4年4月から開設する社会福祉士養成課程（通信制）については、募集対象が全国に広がること、主に社会人を対象とすることから、広報活動については学部での広報と区別して実施します。具体的には、インターネットを活用した広告、大学の卒業生、全国柔整鍼灸協同組合会員へのアプローチ、社会福祉関係の機関誌への広告掲載などを通して当該課程の認知を高め、受講生確保につなげていきます。

## ② 教育の充実

令和3年度に保健医療学部の理学療法学科、柔道整復学科及び鍼灸学科において、初年次教育の充実を図ることを目的とした授業科目を追加するための教育課程の変更承認申請を文部科学省に提出し、認可されました。

これにより、令和4年度からは、保健医療学部では新たな教育課程に基づく教育がスタートします。初年次教育を通して職業理解や、導入教育を行い、1年次での退学率の減少も目指します。

宝塚キャンパスの保健医療学部では、新入生を対象とした「入学前教育」を継続して実施します。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により構内での実施を取りやめ、オンラインで実施し、課題の提出を課しました。令和4年度入学生は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めた上で、安全を確保しながら学生にとって有意義なものとなるよう計画します。

学修支援については、令和2年度に学修支援センターを設置し、支援を必要とする学生を対象に、サポートプログラムを実施しました。これにより、コミュニケーション能力、基本的な文章作成能力、読み書きを中心とした基礎学力の向上を図りました。また、センターアシスタントとして上級生を配置して、下級生に対する個別学習指導を担当し、より細かな学習サポートを行いました。上級生と下級生とのコミュニティによる支援制度の充実を図りつつ、今後は学習効果の分析などにも取り組み、特色ある教育活動として発展させます。

和歌山保健医療学部の令和3年度入学生向けの入学前教育では、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを抑えるため、実施時間を短縮しました。令和4年度入学生についても、同様に実施する計画です。

令和3年度については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により一部の授業においてオンデマンド授業を併用して実施しました。令和4年度についても、オンデマンド授業も併用する場合は、オンデマンド授業の内容を充実させるため、教員への画像作成のアドバイス及び機器の整備を行います。

本学開学以来継続して実施している学生による授業評価アンケートについては、宝塚、和歌山の両学部で実施する計画です。担当教員へのフィードバックと、リフレクションペーパーの改善を継続して行うとともに、アンケート結果の公表も積極的に行います。

各種奨学金制度についても継続して改善、充実を図ります。平成29年12月8日に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」及び平成30年6月15日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018」において導入された高等教育の負担軽減方策である高等教育の修学支援新制度について、本学は対象校の認定を受けました。これに伴い、令和3年度に引き続き、学内で説明会を実施するなど制度についての情報提供を行うとともに、シラバスの記載内容の一層の充実を図るなど、社会の要請に応えられるよう取り組みます。

大阪豊崎キャンパスの留学生別科は、日本語能力の習得、日本における進学や就職を目指す学生に対して、充実した日本語教育を行っています。また、介護福祉別科は、本学独自の一般教養に関する授業科目を開設し、西日本では唯一大学が設置する介護福祉士養成の別科課程として特色を生かし、学部との連携を図りながら、広く留学生や社会人学生を受入れ、我が国の介護関係の人材不足の解消の一助となるべく、専門教育を中心とした教育を実施します。

東京キャンパスにおける留学生別科においても、令和3年度から学生の受入れを開始しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの学生が入国できない状況ですが、順次学生の受入れを進めます。令和4年度には100名を超える留学生を受け入れる計画です。

また、設置を計画していた通信制の社会福祉士養成課程についても、令和4年度から第1期生を受け入れる予定です。本学卒業生の生涯教育の一環として、また多様なメディアを活用しながら全国の姉妹校・提携校と連携し、医療・福祉・介護分野で活躍できる人材を全国で養成する計画です。

本学は、令和4年度から2学部5学科及び留学生別科、介護福祉別科を設置する大学となりましたが、新たに社会福祉士養成課程を加え、今後、中期計画に基づき、教育研究の推進を行うとともに「学長企画調整会議」において新規事業計画を策定し、推進します。令和4年3月に、観光学部観光学科（仮称）及び保健医療学部口腔保健学科（仮称）の設置に係る認可申請を文部科学省に提出しました。令和5年度からの開設に向け、準備を進めます。

今後、我が国が抱える少子高齢化の対応策として、多くの国々への広報活動と大学間連携が必要となることから、新たに国際交流センターを設置し、多くの留学生の受入れを図ります。また、大学間でのダブルディグリー制度を実現化するための検討を進めます。

### ③ 研究の充実

全学的な研究推進体制の下で、統合医療及び予防医学に関する研究並びに基礎医学分野の科学的研究を実施し、「理学療法学」に関する研究内容の充実を図ります。「柔道整復」及び「鍼灸学」については、エビデンスを構築し、附属治療院の充実を図り、特色ある研究を推進します。また、企業と連携した新しい診断機器やソフトウェアの開発など、産学が連携した共同研究についても推進します。

さらに、学内において研究成果発表会を定期的実施するとともに、宝塚医療大学紀要第9号を発行し、研究成果を積極的に公表します。また、「科学研究費補助金」等の公的研究費を獲得するために、研究推進委員会において申請書類に関するアドバイスや若手教員への指導を行うなど、学内での研究支援を実施します。

また、学内の競争的研究資金である「学長裁量経費」に採択された研究を含め、本学の特色を生かした研究が活発に行われるよう、施設及び資金の両面から支援する体制を更に強化します。

和歌山保健医療学部においては、同県内の近隣大学、病院等との連携を図り、共同研究や教員の研修など、研究体制の構築を図るとともに、地域の特徴に即した研究体制を整備します。

リハビリテーション学科は、令和4年度から新たに設置する看護学科とも連携し、研究の充実を図ります。

#### ④ 国家試験対策の充実

令和3年度の試験結果を踏まえ、各学科に設けた国家試験対策部会において一層の教育内容の充実を図ります。具体的には、早期からの対策講義の継続的实施及び業者による模擬試験や姉妹校との合同模擬試験を計画的に実施します。その試験結果の詳細な分析により、学生の弱点を把握し、個々の学生の状況に合わせた綿密な指導を行います。対策講義においては、より積極的にアクティブラーニングを取り入れ、学生同士がコミュニケーションをとりながら学習意欲を高め、全員が目標に向かって取り組むことができるように努め、国家試験合格率の向上を目指します。

また、残念ながら国家試験に合格できなかった卒業生に対しては、国家試験対策を行う既卒生対象国家試験対策講座、通称「宝塚塾」を本年5月から翌年2月まで継続的に開設し、入学当初の目標を達成できるよう卒業後の国家試験対策についても手厚くサポートします。

和歌山保健医療学部では、1期生の2年後の国家試験受験に向け、入学年度から職業理解を深める教育を行い、修学へのモチベーションの向上を図るとともに、早期から国家試験を視野に入れた教育を実施します。看護学科においては、初年度から将来の進路を見据え、職業観やキャリア観を養成する初年次教育を通して国家試験への意識付けを行います。

#### ⑤ 就職支援の充実

宝塚キャンパスのキャリア開発センターでは、学生個々の職業意識の向上を図り、有意義な学生生活を過ごせるよう、学生自身が記入する「キャリアシート」を通して、入学時から教職員による学生の進路や学生生活について支援を行います。この支援に並行して、1年次に適性検査を実施することで個々人の能力と適性を把握し、学生にとってより望ましい進路選択に役立てています。また、令和3年度からは学生個々人が自身の能力と適性を自覚し、応募書類を作成できるよう就職ガイダンスを実施しています。

キャリア開発センターでは、求人情報や進路についての相談業務のほか、履歴書（本学所定の履歴書）、エントリーシートの書き方、模擬面接の実施など、就職試験に関するアドバイスもを行います。さらに、各学科から任命されたキャリア開発センター学生委員（4年生）の待機等、上記業務のサポートを行いながら、国家試験勉強法や臨床実習など自身の実体験を通してフォローアップを行います。

実施する講座として、医療人を目指すにあたり、入学時に学生生活を有意義に過ごすための「大学生活スタートアップマナー講座」を実施し、2年次からは社会との接点となる学外実習にあたり、「実習前 医療接遇マナー講座（基礎編）」を実施します。さらに、3年次には「実習前 医療接遇マナー講座（実践編）」を行うなど、医療人として学生の成長を促しながら、宝塚医療大学のブランド力の向上に努めます。

就職関連の取組として、最終学年では学内で「合同就職説明会」を開催し、さらに令和2年度からは新しく「on-line就職説明会」を実施しています。また、これに並行して就職先の確保に努めるとともに、学生が就職状況の内容等を常時検索できるよう、学科別、業種別、地域別等の求人情報検索システムを充実させています。さらに、令和2年度からは、本学卒業生を多数招いた進路に関する懇談会を実施し、現役学生と卒業生との交流も図ることができる機会を設けています。

和歌山保健医療学部では、宝塚キャンパスの保健医療学部と連携し、1年次から職業意識の向上や、大学での学びへスムーズに移行ができるよう、支援を行うとともに、和歌山県内を中心とした求人開拓に着手します。看護学科においては、4月に県内病院の採用担当者を招き、学

生とのマッチングを行い、病院奨学金の説明会を行うことにより、早期から就職への意識付けと学習意欲の向上を図ることを計画しています。

各別科においては、外国人留学生が中心となることから、日本での生活に適応することへの支援を中心に、別科の教育課程修了後の進学及び就職に向けた情報の提供や、資格取得支援を実施します。

## ⑥ 社会貢献の充実

令和3年度は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、例年実施している兵庫県川西市との包括的な連携協定に基づく、スポーツ大会へのボランティア派遣や各種研修会等への教員派遣等の連携事業及び地域住民を対象とした、健康増進や生活習慣病対策など、医療系大学の特色を生かした内容の講演会や公開講座についても、開催を見送らざるを得ませんでした。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況や行政からの指導等に基づき、感染予防対策を十分に講じながら、実施可能なものから取り組みます。

令和元年度に、楽天ヴィッセル神戸株式会社と締結した「地域貢献に関する協定書」に基づくグラウンドの利用や、これ以外の図書館、講義室等の本学施設の開放についても、安全面に留意しながら実施します。

一方で、宝塚キャンパスでは、川西市が所有する災害備蓄品を本学校舎において保管する取組を始めました。今後も継続して地域の防災にも貢献します。

和歌山保健医療学部では、和歌山市立中之島保育園跡地の活用について、市、大学、自治会の代表者がそれぞれ出席し、地域住民と学生が共に活用し、地域の健康維持・増進、介護予防等地域の課題解決に向けた取組に関する協議を行いました。令和4年度は、この取組を推進し、地域でのワークショップの開催、保育園園舎の改修など利用計画の具体化を図ります。

宝塚医療大学附属介護ステーションでは、引き続き、機能訓練に特化した地域密着型通所介護事業を行い、継続して地域福祉に貢献します。また、宝塚医療大学附属保育園では、企業主導型保育園として、地域の待機児童の減少に貢献します。

## ⑦ 企業主導型保育園の運営

阪急電鉄「川西能勢口駅」に隣接する商業施設内に企業主導型保育園として「宝塚医療大学附属保育園」を設置しています。月極保育だけでなく、病児病後児保育や一時保育も行い安心して子育てができる環境作りに貢献しています。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、1週当たりの延べ利用者が100名を超え安定しています。

令和4年度も引き続き、送迎時駐車料金の一部負担、外部講師を招いた多様な取組を行い、保護者と園児が安心して利用できる環境づくりを行いつつ、利用者の増加を目指します。

## ⑧ 宝塚医療大学附属介護ステーションの運営

大阪市内に設置している「宝塚医療大学附属介護ステーション」では、機能訓練に特化した通所介護施設として地域の高齢者の方に通所型のデイサービス事業を提供しています。

当該施設は、臨床実習施設としての役割とともに、本学の在学生在が、将来介護事業に携わる際のパイロット事業としての役割も担い、今後は教育研究分野での活用を図ります。

令和3年1月から12月の利用者数計は817名であり、1ヶ月平均約70名の利用者がありました。新型コロナウイルス感染症の影響もありますが、利用者数は令和2年度とほぼ同数となっていて、地域で一定の評価を得ていると評価しています。

大学が設置する介護施設としての特長を生かし、一層の運営の充実を図るとともに、学部の各種実習における実習生の受入れなど、大学附属機関としての機能の充実を図ります。また、令和2年度からは本学のワークスタディー制度を利用した学生アルバイトの受入れも開始して

います。

#### ⑨ 和歌山保健医療学部について

令和3年4月3日に第2回入学式を挙行し、101名の第2期生を受け入れました。第3回の入学式を令和4年4月3日に予定しています。令和4年度からは、新たに看護学科の第1期生を受け入れることとなり、入学定員が100名から150名に増加します。リハビリテーション学科、看護学科ともに、入学定員を確保できる見込みです。

和歌山保健医療学部は、和歌山県の誘致を受けて新設した学部であることから、開設後から地域貢献や県内での実習、就職の充実を目指して教育活動を行うこととしています。リハビリテーション学科、看護学科とも、県内の学生を県内で教育し、県内での就職を推進することを指針としています。

和歌山市立中之島保育園跡地の有効活用について、継続して地域、行政と協議を重ねながら、地域との交流の場としての整備に参加します。

また、継続して公開講座の実施を検討し、地域への情報発信を推進するとともに、学生が中心となって活動できるよう、学友会活動の支援も行います。

高大連携協定を締結している高等学校に対して、出張講義や本学での特別授業を実施するなど、高大連携の強化を図ります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、オンライン授業の実施や、各種催しの中止など、学生たちは大学におけるキャンパスライフが制限される状況が続いていますが、看護学科の学生を新たに受け入れることもあり、安全面に配慮しながら学科間、学年間の交流ができるよう、学部全体で取り組む予定です。

#### ⑩ 留学生別科・介護福祉別科について

令和2年度から、留学生別科、介護福祉別科で学生の受け入れを開始し、令和3年度からは、東京キャンパスで学生の受け入れを開始しました。令和3年度は、留学生別科で9名、介護福祉別科で22名の学生が入国し、授業を実施しました。

いずれの別科においても新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う留学生の入国規制により、入学予定者が入国できない状況が続いています。これにより、思うような募集活動や学生受け入れができない状況ですが、令和4年度からの入国待機者は、大阪豊崎キャンパス及び東京キャンパスで増加していて、入国待機者に対しては継続的に連絡をとるなどのフォローを行っています。

介護福祉別科においては、徐々に希望者が増加している状況ですが、入学定員確保に向け、大学が設置する介護福祉士養成課程としての特色を生かし、教養教育に重点を置きます。

#### ⑪ 新学部・新学科等の設置計画について

開設3年目を迎える和歌山保健医療学部リハビリテーション学科においては、設置計画を着実に実施し、教育・研究の充実を図るとともに、地域連携事業の推進に努めます。

和歌山保健医療学部では、令和3年3月に申請した看護学科について、設置認可を受け、令和4年4月から開設します。研究棟の新規建設など設置計画に基づき着実な整備を行います。

宝塚キャンパスでは、令和3年3月に近畿厚生局に社会福祉士養成課程の設置計画書を提出し、同年9月には申請書類を提出し、令和4年3月に設置認可を受けたので、同年4月からの学生受け入れを開始します。

また、沖縄県宮古島市との連携として、令和5年開学に向け観光学部観光学科（仮称）の設置申請を令和4年3月に文部科学省に提出しました。加えて、保健医療学部新たに口腔保健学科（仮称）を設置すべく、事前相談の手続きを行い、令和4年3月に定員変更申請、令和4年4月に

届出による設置に関する書類を文部科学省に提出します。

観光学部観光学科（仮称）においては、宮古島市城辺中学校の校舎等の無償譲渡を受け、1年次は宮古島で、2年次以降は尼崎キャンパスで教育を実施する計画です。

口腔保健学科（仮称）は、平成医療学園専門学校の一部の校舎を利用して、大阪と宝塚の2拠点での教育を行う計画です。

いずれも文部科学省に必要な手続きを行い、開設に向け準備を進めます。

## ⑫ 中期計画の具体化

令和2年度に策定した中期計画に基づき、学内で更に具体的な数値目標を作成し、中期計画の実現に向けて取り組むとともに、新規事業計画については精査を行い、優先順位をつけ着実な実行を目指します。

具体的には、令和4年度には3つのポリシーの継続的な見直しを行うとともに、新学部・新学科設置に伴う各ポリシー等の見直し、公開などを行います。

また、新学部・新学科設置に伴う教育用機器備品、図書等の計画的な導入を行うとともに、宝塚キャンパスにおいては、学習環境の継続的な更新・改善を行います。

## ⑬ 施設設備の整備

中之島キャンパスでは、和歌山保健医療学部リハビリテーション学科に関する設置計画に基づき、引き続き、計画的に教育機器用備品、図書の整備を行います。また、令和4年度に和歌山保健医療学部看護学科を開設するにあたり、新たに西庄キャンパスに研究棟を整備します。その他にも、設置計画に基づき教育機器用備品、図書の整備を行います。

宝塚キャンパスでは、開設後11年を経て老朽化している施設設備に関して順次、修繕及び更新を行い、教育環境の維持・向上に努めます。

大阪豊崎キャンパス、東京キャンパスに関しては、引き続き、施設整備を行い教育環境の充実を図ります。

また、観光学部観光学科（仮称）及び保健医療学部口腔保健学科（仮称）の設置に係る校舎の改修、教育用機器備品の整備を設置計画に基づき実施します。

## ⑭ 全国柔整鍼灸協同組合との連携協力

本学では、平成29年度の学生募集から、全国柔整鍼灸協同組合が設立母体であることをパンフレット等でアピールし、産学連携が充実した大学であることを明確にしてきました。令和4年度の学生募集においても業界団体との連携を継続して発信します。

また、学生募集においては、全国柔整鍼灸協同組合の交流事業部と連携し、介護職養成のための留学生確保に努めます。新たに設置する社会福祉士養成課程においても全国柔整鍼灸協同組合の会員への案内や情報提供を積極的に行い、受講生の確保につなげる計画です。

新たな取組として、柔道整復業界で使用する電子カルテや療養費請求に関する新しいシステムの開発について、連携を図ります。

## (2) 平成医療学園専門学校

### ① 入学者の確保

#### (ア) 医療専門課程

定員充足に向け更なる学校認知度の向上を図るため、本校の主な入学対象者となっている大阪・兵庫・京都・滋賀エリアの高校訪問を強化し、これまで以上に進路指導担当教諭及び各学年担任教諭・各クラブ顧問への認知向上に努めます。

校内ガイダンスや会場ガイダンスへの積極的な参加及び出張授業の開催により、分野の理解と進学先選定のミスマッチを防ぐために、高校生に分かりやすい説明を心掛けながら直接コンタクトを行い、オープンキャンパスへの来校促進につなげるとともに、業界及び本校の認知度向上に努めます。

オープンキャンパスでは、早期から年齢層に合ったイベントを企画開催し、まずは、職業理解や楽しさをアピールし、来校リピーター確保につなげます。本校の特徴を生かした、元プロスポーツトレーナーによるトレーナーセミナーや美容分野をテーマにしたイベントを開催します。さらに、参加者の満足度を上げるため、実技体験ができる参加型授業や入学試験説明会、保護者向け説明会、学費奨学金セミナー、個別相談会、オンライン相談会などを実施し、参加者の出願率向上を図ります。また、本校を卒業後、宝塚医療大学の4年次への編入が可能となることも訴求し、大学進学志望層の取り込みを図ります。

社会人に対しても、柔道整復師、鍼灸師及びスポーツトレーナーなどの職業についてより踏み込んだ、現実味が感じられるような内容の各種学内イベントや、セミナーなどを展開していきます。さらに、高校生・社会人などの区別なく、広範囲の受験ターゲット層に向けた共通戦略として、柔道整復師、鍼灸師及びスポーツトレーナーという職業についての認知度向上を図るべく、各種メディアを通して、本校教育における最大の特色であるスポーツトレーナー教育や、その成果としてスポーツ業界で活躍している卒業生の姿を、より効果的に紹介していきます。

また、スポーツ分野以外で活躍している卒業生を紹介することで、柔道整復師及び鍼灸師の職域の広さも同時にアピールします。

ホームページやパンフレットについては、本校の強みである、プロスポーツチームとのつながり、業界団体とのつながり、トップクラスの国家試験合格率、多彩なゼミ、卒業後のフォローなどを最大限に表現し、統一性のあるイメージに基づいたブランディングを築いていきます。

社会人受験者の募集に関しては、本校卒業生が開業・就業している治療院を中心に定期的な訪問を行います。来校者には、全国柔整鍼灸協同組合が母体であることや社会人が安心して通いやすい環境があることのPRに努めます。

#### (イ) 文化・教養専門課程

日本語学科においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ベトナムからの出願者が激減しています。一方でネパール、ミャンマーからの出願者が増えています。

令和4年度については、ネパールを中心に募集活動を行い、定員充足を目指します。

ミャンマーについては、日本留学志願者が多数いますが、国政が安定していないため、査証の発行が危ぶまれます。このため、令和4年度は引き続き緩やかな募集活動を行い、留学が可能になった際に備えます。

ベトナムについては、新型コロナウイルス感染症の拡大が収束に向かえば、志願者も回復してくると考えられるため、仲介業者と密に連絡を取り、収束後に備えます。

応用日本語学科においては、令和3年度に日本国内の日本語教育機関への入学者がほぼなかったため、令和4年度の募集活動は困難となる見通しです。ただし、一部の日本語教育機関では、令和3年度入学生が卒業時期を変更し、令和4年度に卒業するため、広報活動は継続して行います。

## ② 教育の充実

平成30年度から改正された「柔道整復師学校養成施設指定規則」並びに「あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設指定規則」におけるカリキュラムが令和2年

度において完成年度を迎え、現カリキュラムのPDCAサイクルも令和3年度にA (action : 改善) し、新たなP (plan : 計画)、D (do : 実行) へと移行します。

新型コロナウイルス感染症の影響で、十分な臨床実習が行えなかったことから、従来のスポーツ現場や治療所実習に加えて、感染症対策がしっかりと行えるスポーツラボとの連携を検討し、試験的に実施します。

スポーツトレーナー志望者への教育としては、元ガンバ大阪や元阪神タイガース、元オリンピックブルーウェーブ (阪急ブレーブス) トレーナーによるゼミの開講を行います。

鍼灸師科においては、鍼灸施術所で必要な知識や技術教育はもとより、エステサロンでニーズが多い東洋医学をベースとした美容鍼灸や美容手技を多く取り入れます。また、柔道整復師とのダブルライセンス取得を目指す学生も多いことから、柔道整復施術所で必要な運動器疾患や疼痛の改善の鍼灸技術向上のために柔道整復師と鍼灸師の資格を有する教員の授業を臨床実技として行います。

柔道整復師科においては、令和3年度に超音波画像観察装置の増設を行い、全ての学生が超音波画像観察装置に触れる授業がスタートしました。令和4年度は他校に類を見ない台数の超音波画像観察装置を使用し、全ての学生が卒業までに使いこなせる教育へシフトチェンジします。

また、スポーツの現場実習においても学生自ら超音波画像観察装置を使用することのできる機会を設け、将来において多くの治療家やスポーツトレーナーが超音波画像観察装置を使用できるよう実践を積みまます。

海外研修は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できていませんが、各国の情勢をうかがいつつ、提携先の大学 (ベトナム・ホーチミン、台湾・台中) やプロサッカークラブ (スペイン・バルセロナ)、医療及びスポーツ施設 (アメリカ・ロサンゼルス) などと連絡を密にし、研修の再開を目指します。

### ③ 国家試験対策の充実

3年次の早期より成績不良者に対して保護者面談を実施し、学校だけでなく家庭での学習状況を聴取し、必要な環境の改善を指導します。従来から行われているグループ校合同模擬試験は年4回実施し、国家試験合格を最終目標とする学習到達度をその都度図り、校内実力テストにより個々の得意不得意科目を分析し、教育内容にフィードバックします。また、3年次からの国家試験に向けた指導では十分な成果が得られないため、1、2年次にもグループ校による統一模擬試験を試験的に実施し、現状の学習到達度を認識し、学生自らが学ぶ意欲を持てるように指導し、国家試験を意識付けします。合同模擬試験後には担任を中心に国家試験対策委員会、合同模擬試験委員、実技委員会などを開催し、効率的で効果的な国家試験対策を行います。全学年を通じた国家試験合格に向けた取り組みとして、1、2年次の統一模擬試験以外に、従来から開講している全学年対象の基礎学力を高めるフォローアップゼミに加えて、1、2年次における学習習熟度、到達度に不安のある学生に対する補習も全教員体勢でフォローします。

国家試験浪人生を受け入れている予備校「平成塾」については、予備校生を3年生国家試験対策科目に聴講生として入れ、在校生とともに指導するハイブリッド型として実施します。浪人生のみならず、在校生に対しても競争意識を高める効果が見込まれることから、ハイブリット型で国家試験合格率向上を目指します。

### ④ 就職支援の充実

キャリアサポート室には担当者を配置し、就職に関する情報を集約して、学生に有益な情報提供ができるよう体制を整えています。

3年次においては、就職活動状況に関するアンケートを複数回実施することで、状況の変化

を細かく把握し、分析をするとともにデータベース化して教職員で共有します。

また、企業から届く求人票に関しては、教員も交えて複数人でその内容を精査してから学生へ共有するようにしています。

学生へのサポートについては、面談を通じて学生一人ひとりと向き合いながら、履歴書の書き方や面接の基本所作、ビジネスマナーのレクチャーなどきめ細かなサポートを行います。

学内合同企業説明会についても、年間で複数回実施し、積極的に学生たちが就職活動を行うことができる環境の充実に努めます。

#### ⑤ 日本語学科の充実

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度は入学生がいつ入国し、学習を開始できるのかということが依然不透明な状況です。入学予定者に対しては、学習面だけではなく、精神的な面でもサポートをする必要があると考え、教職協働により入学予定者のサポートを行います。

学生の生活面では、入学者がスムーズに日本の生活が始められるように、オリエンテーションを通して、日本社会で生活していく上で必要なマナーや規則などの指導を行います。

学習面では入国後、文字、基本文型の復習から入り、1年次での日本語能力試験N3合格を目指します。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度の入学生がおらず、令和4年度は学生全員が新入生となるため、基礎教育に力を入れ、日常会話力を身に付けさせて、令和5年の受験に備えます。

#### ⑥ 応用日本語学科の充実

令和4年度は教室内での活動に留まらず、日本社会とのつながりを持ち、実践的な日本語力の育成を目指します。学んだことを実践的に使うことで学習意欲を高め、発信力、コミュニケーション能力の向上を目指します。

また、JLPT対策、EJU対策にも力を入れ、卒業後に大学や専門学校などへ進学できるよう、在学中に日本語能力試験N2合格を目指します。加えて、面談を繰り返し行い、学生に寄り添った進路指導を行います。

さらに、進学先や就職先で困らないよう、日本社会で生活していく上で必要なマナーや規則の指導を行います。

#### ⑦ 中期計画の具体化

令和4年度についても、策定している中期計画に基づき学校を運営していきます。

学生ポータルサイトの構築と運用については、令和3年度検討を行い、Microsoft Teamsをメインツールとして学生への各種情報発信を行っていくことに決定しました。Microsoft Teamsについては、令和2年度から遠隔授業対応のために導入していて、パソコンだけでなく、スマートフォンなどでも利用することができる大変便利なツールです。

すでに令和3年度から学生ポータルサイトとしての試験運用を始めていたので、効率的な情報発信が可能となりました。令和4年度についても、このMicrosoft Teamsを更に活用していきます。

中途退学率の低減については、1年次における導入授業の実施が一定の効果をあげていると考えています。令和4年度についてもこの導入授業を継続して実施し、引き続き中途退学率の低減に努めていきます。

その他の計画についても、必要に応じて見直しも行いながら進めていきます。

### ⑧ 施設設備の整備

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、計画に沿った整備を十分に行うことができませんでした。令和4年度については整備計画を見直し、学びやすい環境の維持に努めます。

なお、令和3年度は蛍光灯の交換が頻繁に発生したため、長期的視野に立って、また本校の安全と信頼性を考え、将来的なLED照明への切替えも検討します。

ICT環境の整備においては、令和3年度特に老朽化が進んでいる業務用パソコンの総入れ替えを行いました。これらにより、校舎各教室における無線化の必要性が更に高まったため、Wi-Fi環境の整備も引き続き行います。

### ⑨ 全国柔整鍼灸協同組合との連携協力

本校は開業している柔道整復師及び鍼灸師が所属する厚生労働省認可団体である全国柔整鍼灸協同組合が設立母体であり、開校以来、業界の後継者育成のために相互協力し、昨今の業界や教育現場における様々な問題を同組合と本校が情報共有し、本校からは医科学的な情報提供を行っています。また、柔道整復師専科教員、はり師きゅう師教員を有する同組合理事による授業も開講し、業界の動向や卒業生の独立開業などに関して、将来的に不利益にならないように職業教育科目などで情報発信します。

そして、柔道整復師及びはり師きゅう師の養成施設指定規則で定められた、関連産業などとの連携として、同組合員施術所から臨床実習先として施設協力を頂いています。

内閣府認可団体である公益社団法人全国柔整鍼灸協会とも連携関係にあり、同協会理事の授業を開講し、同協会主催の各種講習会に学生参加も可能です。今後も更に連携協力を図ります。

## (3) 横浜医療専門学校

### ① 入学者の確保

中期計画に則り、「高校訪問等による高校教員との信頼関係の再構築（県北、県央地域の重点化）」と「HPのコンテンツ内容の大幅更新と効果測定」をベースに令和5年度の入学者目標を明確にした上で、「募集戦略」を策定し、計画的な広報活動を行います。

柔道整復師科、鍼灸師科については高校生、大学生等、社会人の層に対象を分け、それぞれの層にあった入試制度を構築し、対象ごとのニーズに合ったオープンキャンパスや各種説明会を複数回実施し、丁寧な学校説明、入試・学費の案内、職業理解の説明に努めます。

特に高校生については入学者に占める割合を8割に目標設定し、神奈川を中心に静岡、山梨、長野の各県を広報対象地域とし、優先順位を付けた上で積極的な高校訪問を実施します。県北地域にあたる相模原市、県央地域にあたる厚木市、座間市、大和市の高等学校については訪問重点校とし高校教員との関係構築に注力します。さらに、高等学校や業者が実施するガイダンス等へ積極的に参加し、高校生のオープンキャンパスへの参加につなげます。

ホームページについては、「YOKOHAMA」という地域性を前面に打ち出し、パンフレットと連動した統一性のあるイメージをベースにブランディングを行いつつ、そのコンテンツ内では柔道整復師、鍼灸師という職業の職域やその魅力、現場で活躍する卒業生の姿を受験検討者に伝わるよう工夫を重ねていきます。

### ② 教育の充実

教育目標では、豊かな人間性を育むため分野を超えた幅広い教養、高い倫理観、コミュニケーション能力、理論的思考力、臨床教育・臨床研究・国際貢献を实践できる能力を持った医療専門職・国際的人材の育成を目指しています。

よって、3つの方針（ポリシー）を掲げ、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）において、学位授与方針を実現するため、3年間の教育課程を「基礎分野」・「専門基礎分野」・「専門分野」及び「応用分野」等の分野群に分け、段階的、系統的に学習ができる科目の再編を進めていきます。

修学の成果では、修学期間内に修得すべき知識・技術レベルを明確にし、講義への積極的な参加程度や到達目標に向けた自らの研鑽と成果によって、客観的に到達度を評価します。

一方、職業実践専門課程として教育内容の更なる充実を進めています。「臨床実習」「統合教育」「総合領域」の授業内容をより実践的なものに見直し、卒業後、臨床の現場で即戦力として活躍できる知識、技術を備えた医療人を育成するためのカリキュラムを展開します。

柔道整復師科では、超音波画像観察装置を10台設置しました。令和4年度は、これらの機材を活用し、充実した授業の展開に取り組みます。さらに、鍼灸師科では、職業教育の実践として現場に必要な接触技能の向上と知識の習得を目指し、実践教育の実現に取り組んでいます。

令和3年度は、複数の教員が一人の学生に対し、きめ細やかな対応を行うことで、充実した学生生活の実現をサポートするという「学年担当制」を導入し、退学率を大幅に抑えることに成功しました。令和4年度も「学年担当制」の継続を図ることで退学率の減少に努めるとともに学生が悩んでいる状況を速やかに把握し、解決・解消するための、指導に取り組んでいます。

教員においては、附属治療施設を活用した臨床研修の研鑽、内部研修会、外部勉強会への積極的な参加と同時に、横浜医専研究会雑誌（令和3年度に第一号）の発刊により、多くの教職員や学生及び卒業生の見聞の視野を広げることができるよう企画を推進します。

令和3年度は、学生の海外研修を新型コロナウイルス感染症の影響で見送りましたが、新型コロナウイルス感染症の終息後、順次再開できるよう備えます。同時に、教員対象のフィリピンDe La Salle Medical and Health Sciences Institute（DLSMHSI）での研修企画も新型コロナウイルス感染症の終息を目途に再開します。

文化・教養専門課程日本語学科では、日本で学びたいという意欲のある海外の学生に対し、希望する高等教育機関への進学をサポートします。

### ③ 国家試験対策の充実

令和3年度の国家試験結果を詳細に分析し、戦略の見直しを実施しています。柔道整復師科では令和2年と令和4年に、鍼灸師科では令和2年の出題基準の改定があり、問題数や出題傾向の変化に対応するため最新情報の収集や予想問題の作成など、出題基準の変化に対応できる取組を進めています。

定期考査（期末試験）の在り方とその難易度について、常勤教員のみならず非常勤教員も含めた検討を実施します。令和2年度に開発したオンライン教材を見直し、国家試験対策コンテンツとしての活用と充実を図ります。

### ④ 就職支援の充実

キャリアサポート委員会を中心として、整骨院、鍼灸院へ訪問することにより良質な求人確保に努めます。また学生に対しては履歴書指導や面接対策等、個別での就職支援に注力し、就職率の向上に努めます。例年、11月と3月の年2回実施していた「就職説明会」のうち、11月の相談会を9月に前倒しすることにより、早期の内定獲得を図り、秋以降は国家試験の受験対策に学生が集中できる環境を整備します。また1、2年生については卒業年度だけではなく、初年時からキャリア教育を実施し、職業意識の向上に努めます。

さらに、就職状況に関するアンケート調査を実施し、個別に極め細やかな指導対応も実施致します。

## ⑤ 日本語学科の充実

日本語学科への入学を希望する留学生に対し、日本で安心した学生生活を送れるよう、オンラインシステムを活用した入学前教育を実施します。入学前教育では語学教育の他、日本の社会で通用するコミュニケーション力を身に付けることを念頭に公共交通機関におけるマナー、医療機関、飲食店等の利用方法、アルバイト先の選び方や応募の仕方など留学生目線にたった実践的な内容の学習を取り入れています。また、入学後は単なる語学学習にとどまらず、本校医療専門課程の在學生と留学生との交流の機会を設けるとともに、日本文化への理解度向上に向け、観光地、寺社仏閣、美術館等への社会科見学を実施します。

また、卒業時には希望する進路が実現できるよう、キャリアデザインの充実や外部業者が実施する進路相談会に留学生と教職員が一緒に参加するなどして学生に寄り添ったサポートを行っていきます。

## ⑥ 中期計画の具体化

令和2年度から続く、新型コロナウイルス感染症の拡大により、中期的な視点での取組について、具体化が遅れている現状を鑑み、「学生支援」を特に注力すべき項目として定め、計画の遅れを取り戻していきます。

中期計画は、本校が掲げる理念を明確にし、その実現のために内部環境や外部環境の強み・弱みを洗い出すことで課題を把握・分析し、戦略・戦術を計画・実行することとしています。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大による本校を取り巻く環境の変化について改めて分析し、戦略・戦術を再構築した上で、新たな行動計画と数値目標を策定し、具体的な達成値を検討します。

## ⑦ 施設設備の整備

中長期計画に基づき、予算状況に応じた修繕・改修を実施する予定です。工事時期は、授業への影響を踏まえ、可能な限り、学生の長期休暇中に実施できるよう努めます。また、安全な学習環境の確保の観点から近年、頻発する地震による建物、施設設備への被害については公的な補助金等も活用し、優先的に修繕を行います。

さらに、令和2年度に整備した館内のWi-Fi環境を有効に活用し、授業等で使用する学生への配布資料のデータ化などの効率化を進めます。

その他、環境問題やコスト面を考慮しつつ、デジタルコンテンツを活用した授業の導入や学生の学修効果を高めるためのオンラインによる学習コンテンツの充実を図ります。

平成30年度より改正された新カリキュラムの内容に鑑み、教育用備品としてバイタルサイン計測機器、超音波画像観察装置、リハビリテーション・介護関連用具（車椅子などの歩行補助具・その他補装具）、スポーツトレーニング用具（ADL訓練）の充実を図ります。

## ⑧ 全国柔整鍼灸協同組合との連携協力

「全国柔整鍼灸協同組合」という業界団体が作った学校であるという特徴を学生に知らしめ、その主旨である「社会に貢献できる人材の育成」を目指します。

具体的には全国柔整鍼灸協同組合主催の研修会、勉強会への在校生の参加を促すとともに同組合に所属する先輩方を講師に招き、業界団体の説明の開催や柔道整復、鍼灸に関する社会的な役割や健康保険制度の仕組み、さらには健康保険制度を取り巻く環境や業界の今後の展望について講義を開催していきます。臨床の現場に直結した貴重な講義を学生が聴講できるのは、業界団体を母体とする本校の強みであり、今後もこうした取組を積極的に進めていきます。

#### (4) なにわ歯科衛生専門学校

##### ① 入学者の確保

令和4年度入学生の入学試験の競争倍率は、昼間部1.3倍、夜間部1.7倍となり、AO入試を中心に入学生の早期確保を目標に募集活動を進めています。

昼間部では主な対象者である高校生に向けて、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の中で、最も頻繁に利用されているアプリケーションInstagram・LINE・Twitterや進学情報媒体・ホームページ・スマートフォンといったインターネットを中心とした入試広報活動を行います。また、高校訪問や高校内ガイダンスといった活動にも注力して、進路指導部や高校生と直接接する機会を増加させます。高校訪問については、令和3年度からの人員不足の課題を解消し志願者数増加を目指します。

なお、学業不振による退学者の減少を目的に令和2年度より評定平均値が高い志願者の確保を図っています。

夜間部では社会人が主な対象となるため、歯科医院（歯科助手）や再進学者に向けた広報活動を行います。

令和4年度も、前年に引き続き平成医療学園グループ校の北海道歯科衛生士専門学校・福島医療専門学校と募集戦略会議を月に1回開催します。

##### ② 教育の充実

令和4年度は、令和3年度と同様に現在の教育内容の問題点を見直し、講義編成を行うこととします。昼間部では、臨床実習に対する学生の準備を十分に行わせるために、2年次の臨床実習開始時期を1か月遅らせて実習前に卒業生や3年次生との経験談を聞く時間を持つようにします。

引き続き、教員の人材育成及び教育に関するシステム（成績管理ソフト、学生管理ソフト、実技用視聴覚システムなど）の導入についても検討し、より綿密な学生指導や教育を行うことができるようにします。

また、学外研修、学外施設での講義や企業と連携した講義も継続的に行う予定です。

##### ③ 国家試験対策の充実

国家試験合格率が良好なため、2年次夏季から模擬試験を定期的を実施するとともに、3年次夏季と冬季には外部の国家試験対策講座（各1回）を実施します。過去の国家試験結果を分析し、新たな国家試験対策として本校独自の手法を検討し実施します。

3年次秋季からは、主要科目の総復習講義や、学生アンケートを基にした国家試験直前対策講義を行い、マークシート読み取りシステムを導入し、国家試験対策netアプリにより効率化を図っています。

また、外部業者との連携による国家試験対策プログラムが有効であることから、引き続き実施する予定です。

##### ④ 就職支援の充実

求人倍率が10倍を超える状態にありますが、学生の能力を十分に発揮できるよう就職支援を行います。3年次の初夏から、学生に進路アンケート（希望地域など）を行い、就職指導に入ります。夏季には卒業生による就職活動の経験談を聞く機会を設けます。

秋季からは、求人票を開示するとともに、担任が個々の学生に対して具体的な就職指導や面談を行うとともに、就職面接や社会に出る際の心得についての指導も行います。就職希望者が就職率100%となるよう、担任を中心に学校全体がサポートできる体制を取ります。

求人先と学生の双方が満足できることを目標に就職先がミスマッチとならないよう、就職支

援活動に取り組みます。

#### ⑤ 中期計画の具体化

教育理念・教育目的・育成人材像の具体化に向けた教職員人材の育成・理事会における決議事項の情報共有を軸に教職協働体制を構築し、年度計画を策定・社会経済情勢等の様々な環境要因を鑑み、年度事業計画を継続・発展的に取り組みます。

また、外部施設での実習受け入れ経費負担の増加に伴い、昼間部・夜間部の令和4年度入学生から実習費を改定しました。さらに、学生生徒納付金収入の確実な確保を行い、財政基盤の強化を図ります。

#### ⑥ 施設設備の整備

コロナ禍に伴い、令和2年度に整備した館内のWi-Fi環境を有効に活用し、遠隔授業を目的にZOOMによる講義等の教育環境をより充実させることを検討します。優先順位を考慮し計画的に予算状況に応じた修繕・改修を実施していく予定です。LED照明や省エネ機器への切替えなど省電力化についても検討し、施設、設備等の適切な管理・運営を行います。

また、未整備の教室についても順次、設置計画に基づき導入を検討します。教室の設備としては、学生机・イスの入替えや補助冷暖房機の導入も行う予定です。

### (5) 名古屋平成看護医療専門学校

#### ① 入学者の確保

近年の募集状況を勘案し、令和4年度より看護学科以外の入学定員数を減員しました（理学療法学科：35名から30名、柔道整復学科：54名から30名、はり・きゅう学科：60名から40名、アスレティックトレーナー学科：50名から25名）。

令和3年度の学生募集活動では、新たに「学生募集委員会」を発足しました。広報事務と学科教員が一体となり学生募集活動に取り組んだことで、令和4年度の入学者は、入学定員全体の90%以上を確保し、前年度比は110%となりました。

令和4年度は、入学者の確保に向けて非接触型の広報活動を強化する一方で、高校スポーツ大会への救護ボランティアなどにも積極的に参加して認知度向上に努めます。また、新型コロナウイルス感染症対策を万全にした上で、「来校型のオープンキャンパス」「高校ガイダンス」などの対面型の学生募集活動を積極的に行うことによって、高等学校との信頼関係を築き、推薦者の増員による安定した入学者の確保を目指します。

#### ② 教育の充実

各学科で取得を目指す国家資格や認定資格に対する教育の更なる充実を図るとともに、教育方針であるCM教育（Cultivate Morality）に令和2年度から力を入れています。

CM教育（Cultivate Morality）では、学業だけでなく、他者への敬意や感謝の気持ちを醸成することや、コミュニケーション能力をはじめ自己分析や問題解決能力を養うことを目的として、学校行事や地域貢献を含むボランティア活動への参加、企業見学、そして学会へ参加をし、その経験を通して、積極的に自らの道を切り開いて社会貢献できる人材の育成を目指します。

また、令和2、3年度と新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった、平成医療学園グループで実施しているベトナム（基礎医学）、台湾（中医学）、ロサンゼルス（スポーツおよび医療施設）などの海外研修や、平成医療学園のグループ校間で行われる学術研究会など、学外の学生・教員との交流活動の再開を検討し、広い視野を持ち教育の多様化に対応できる優秀な学生や教員の育成を目指します。

看護学科では、厚生労働省医政局による「保健師助産師看護師法施行規則指定規則の一部を改正する省令」の令和3年4月1日付施行に伴い、卒業までに履修する総単位数を102単位に変更します。

理学療法学科では、4年制のメリットを生かし積極的に異学年交流活動を取り入れて、理学療法士の現場で必要となるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、発表会や報告会のルールやプレゼンテーションなどについて学びます。

はり・きゅう学科では、学科としての特徴であるスポーツ鍼灸や美容鍼灸などの専門性を追求する教育を強化するとともに、患者対応の経験を積む臨床実習にも力を入れ、即戦力になるような教育内容を展開します。

柔道整復学科では、今後、柔道整復師として画像読影が必須の技術となるため、令和3年度に導入した超音波画像診断装置を活用した授業を『画像評価実技』だけでなく、様々な授業での活用も検討します。

アスレティックトレーナー学科では、全国的に活躍しているスポーツドクターや日本代表チームやプロ・社会人チームで活動中または活動していた講師から直接指導を受けることで学習意欲の向上を図ります。また、このコロナ禍で実習先の確保が難しい状況下ではありますが、近郊の高等学校や大学のスポーツ現場の協力を得て実習を行うことで、現場における実践力を磨き、卒業後にトレーナーの即戦力として活動していけるよう努めます。

### ③ 国家試験対策の充実

看護学科では、模擬試験を1年次に1回、2年次に2回、3年次に8回実施します。1・2年次は、授業に国家試験対策（学習支援）を取り入れ早期に国家試験を意識させて、不正解問題の直しをさせるなど、徹底した復習により低学年で苦手科目を作らないように指導します。3年次では、たくさんある問題集の中から一冊に絞り集中して学習できるように計画し、模擬試験の結果をもとに伸び悩む学生には早期から個別指導を行います。12月からは苦手科目に対してきめ細かに指導する補講を行い、2月の国家試験までには安定した結果を出せるような指導を行います。

理学療法学科では、国家試験で重要視される基礎医学科目（解剖学、生理学、運動学）について、授業でも基幹科目に対する演習科目を設定する等低学年より徹底して基礎科目の強化を図ります。前後期開講時に全学年に対して、休暇明けに気持ちの切替えとモチベーションアップのために基礎医学科目について共通実力確認テストを実施し、テスト後には必ず間違えた問題について、個人による調べ学習やグループワークで見直しを行うことで知識の定着を図ります。卒業年次では、臨床実習が終了してから集中した国家試験対策にシフトし、国家試験までにおよそ4,000～5,000問の問題を解き、国家試験出題傾向を捉えます。また、関連知識を吸収できるようグループワークでの調べ学習とアウトプットトレーニングを行い、知識の定着と拡大を図ります。

はり・きゅう学科では、グループ校と連携し合同模擬試験を年4回実施し、自校だけではなく他校との比較により学生の学力レベルや傾向を把握し、教育内容にフィードバックします。さらに、学内模試を2回実施することで、国家試験に向けての模擬試験を繰り返し実施し苦手分野や科目を分析して学生一人ひとりの学習を徹底サポートします。また、国家試験と認定試験の対策授業や苦手分野や科目の実力アップにつながる補習授業の展開、個別指導の強化により、国家試験と認定資格試験合格率のより一層の向上を目指します。

柔道整復学科では、各学年の年度末に実力試験を実施し、1年間の習熟度をはかり、次年度の課題を学生と担任で共有することに努めています。また、全体的に理解が不足している分野の講座を授業以外に開講します。3年次には4回の合同模試、3回の校内模試の計7回を実施し、そこで得られた結果を生かし、学生個々に指導します。

アスレティックトレーナー学科では、日本スポーツ協会アスレティックトレーナー認定資格の取得を目標としています。理論試験対策としては、過去10年分の試験問題より年5回の校内模試を実施し、そこで抽出した苦手分野・科目を学生と教員間で確認し補習授業や個別指導で強化します。実技試験対策としては、過去に受験した卒業生から受験に対する留意点などポイントを押さえたアドバイスを受けるとともに、複数の専任教員による多角的な視点からの指導を加えることで、より偏りのない万全な試験対策を行います。

#### ④ 就職支援の充実

令和4年度は、名古屋平成看護医療専門学校としての完成年度を迎え、5学科すべての学科から卒業生を送り出すこととなります。

キャリアサポートとして、これまで学校に届いた求人情報を「就職指導室」でなければ閲覧できないことが課題でしたが、Web環境などを活用して学生がスマートフォンからでも簡単に求人情報を得ることができる環境の導入を検討する予定です。

看護学科では、2年次の春休みに、各人の希望する施設にインターシップにでかけることから就職活動をスタートさせ、履歴書の書き方や面接の練習等の就職セミナーも開講します。その後、個々の履歴書の書き方・面接の練習等の相談に対して、適宜キャリアサポート担当者と連携し個別指導を行います。それらにより、夏期休暇前までに全員が希望の就職先の内定をもらえるよう目指します。

理学療法学科では、学生一人ひとりのキャリアデザインが広がるよう、学生の特性や希望、居住地域などから、臨床実習地の配置を学科会議で協議します。また、臨床実習以外にもCM教育（Cultivate Morality）の一環で、1年次から施設見学やボランティア活動に参加し、理学療法士の職域理解を促します。本格的な就職活動は4年次から始まり、求人票やインターネットで施設情報を調べ、面接に向けた準備をサポートします。

はり・きゅう学科では、6月には就職ガイダンスを実施し、職種理解や面接対応、求人票の見方など説明会を行い、7月には医療分野の企業の協力を得て柔道整復学科と合同で「合同就職説明会」を実施します。併せて、求人への就職先には治療院見学依頼も行なっていて、実際に見学することで資格取得のモチベーション向上に役立っています。3年次には、個々に履歴書の書き方の相談や面接の練習を行い、適宜キャリアサポート担当とも連携して個別指導を行います。また、令和3年度に引き続き就職先の求人確保のため、卒業生との連携を図り求人開拓に努めます。

柔道整復学科では、3年次から就職活動を開始するのではなく、2年次より就職ビジョンを持たせ、希望する職場等を適宜見学することを勧めています。3年次の4月にはスポーツ分野の企業、7月には医療分野の企業による「合同就職説明会」を実施し、それと並行して就職先の開拓に努めるとともに、求人への就職先での見学依頼も行います。現在、名古屋市を中心に愛知県での求人開拓を行っていますが、遠方出身の学生も増加しているため、東海地方にエリアを拡げ求人開拓を行う予定です。

アスレティックトレーナー学科では、県内のみならず全国からスポーツ・健康・医療業界と幅広い分野から学生のニーズを反映させた企業を招き説明会を実施します。また、ほとんど公募されないスポーツチーム（プロチーム、実業団チームなど）からの求人も各競技で活躍中または活動していた卒業生や講師等の人的なネットワークより情報を入手し就職をサポートします。

#### ⑤ 中期計画の具体化

令和4年度は、人的交流や対面対応が重要な職業である医療従事者・トレーナーを養成する職業学校として、この「with コロナ時代」における人的交流や対面対応の困難な環境下におい

て、本校がどのように適応するのかが中長期計画として重要なポイントになると考え、下記の3点について、新たな検討課題として追加し、中長期計画の関連項目ごとに検討し具現化に向けて取り組みます。

- ① 「with コロナ時代」における人的交流を主活動とする臨地（現場）実習、社会貢献・地域貢献活動の実施方法の構築
- ② 「with コロナ時代」における新しい教育環境に対応できる教職員の質的向上
- ③ 「with コロナ時代」の環境変化による経済的困窮者への教育機会の提供

## ⑥ 施設設備の整備

令和3年度には、コロナ禍における私立学校情報機器整備費補助金を活用し、校舎内のWi-Fi環境の整備を行い、遠隔授業や分散授業の利用だけでなく、オンラインによる講演会や会議、教員と学生の連絡など多岐にわたり活用しています。

令和3年度完成予定であった柔道場については、近隣住民との調整が長期化し建築図面の見直し等が発生したことで完成が令和4年度にずれ込んでいます。なお、柔道の授業は、隣接したビルの柔術場のフロアを確保し実施しています。また、「ケアセンター」「トレーニング室」「スタジオ」等の運動関連設備の移転に伴う看護学科の更衣室の移転について学校施設の用途変更を監督官庁に報告し承認を得ています。

令和4年度は、「柔道場」の建築を速やかに完了させるとともに、令和3年度に老朽化による異常が発生した通信機器について速やかに更新します。また、コロナ禍への対応のため、校舎内のWi-Fi環境の整備を優先したことから、実施が遅れている空調等の大規模修繕についても、各学科における教育活動等の進捗状況を考慮した上で、優先順位の高い校舎及び教室から計画的に整備を行うことを予定しています。

## ⑦ 全国柔整鍼灸協同組合との連携協力

平成29年度の「柔道整復師学校養成施設指定規則」及び「あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校養成施設認定規則」の改正により、教育内容として関連産業との連携が求められています。

令和3年度に引き続き、柔道整復や鍼灸の保険取扱い業務に関する講習会を全国柔整鍼灸協同組合に依頼し、柔道整復師と鍼灸師の業界団体説明会については、内閣府の認可団体である公益社団法人全国柔整鍼灸協会へ依頼します。

令和3年度においては、全国柔整鍼灸協同組合の手配により新型コロナウイルス感染症における集団ワクチン接種の柔整鍼灸業界枠での接種キャンセル分を本校の教員または学生が摂取し、ワクチン接種が条件である病院実習または外部実習を無事に終えることができました。

今後も本校が全国柔整鍼灸協同組合の東海地区の拠点としての役割を担い、業界団体を母体とする学校法人平成医療学園の強みを生かした産学連携事業の強化を目指します。

## (6) 日本総合医療専門学校

### ① 入学者の確保

柔道整復学科60名の定員充足に向けて再度校名の周知が課題となるので、主な本校入学対象者となる東京・埼玉・千葉・茨城エリアの高等学校への訪問（新規・再訪）を継続し、校名認知向上に努めます。加えて、進路媒体業者や高等学校が独自に行う校内進路ガイダンスや会場ガイダンスへの参加及び出張を含む体験授業等の開催実施による高校生への直接コンタクトを行い、本校オープンキャンパスへの参加につなげます。オープンキャンパスでは、国家試験全員合格をコンセプトとし、これまで同様、個人への手厚いサポートを軸とした学校説明と保

護者が安心して預けられる学校の印象を構築します。また各種媒体（Web、冊子）とSNSアプリを生かした告知活動で、入学対象者への認知を広めていきます。リニューアル予定のホームページやweb広告への掲載とグループネットワークを全面に押し出した「駅ちか、地域密着型、国試合格なら日本総合」としてのブランディング強化の基礎を作るために告知活動を行います。

## ② 教育の充実

社会のニーズに応えられる実践的な柔道整復師を養成することを教育目標としています。

令和4年度より教育の充実を図る目的で新カリキュラムを導入し、そのカリキュラムでは、基礎教育に重点をおき、盤石な基礎を修得し確かな応用力を身に付けることを目標としています。3年次においては国家試験に向けた総合的な学習を行う科目を開講し、万全な状態で国家試験に臨める環境を提供します。また、新たな履修科目として「職業教育」を開講し、変わりゆく社会環境のなかで柔道整復師として自立して歩むための教育に取り組んでいきます。そして、より実践的な柔道整復師を育成するために、学内で行う臨床実習のほか、学外での臨床実習も導入します。そのことは、治療現場の理解を深め臨床能力を高めるとともに社会人としての常識も身に付ける機会となります。

また、新規事業として通常の授業以外にゼミナールを開講します。ゼミナールは学生の将来への可能性を広げるために指定規則に定められた教育内容にとらわれず様々な分野の学びの機会を提供します。新カリキュラムにおいても日本トレーニング指導者協会(JATI)認定のトレーニング指導者資格を目指せるよう授業設計を行いスポーツトレーナー志望者へのニーズに応えます。実技授業においては、全ての学生に目が行き届くよう教員2名体制で実施し、よりきめ細かな指導を行える体制を構築し、高い技術を身に付けられる環境を提供します。また、座学授業のフォローアップとして授業外に学生個々の能力に合わせた個別指導を行います。学業成績に応じて補習講座への参加を促し、学習習慣が身につくように指導を行い学力面からのリタイヤを防止します。

新型コロナウイルス感染症が終息するまでは、万全な感染対策を講じ安全な学びの環境を整えた上で教育を行います。対面授業を基本とし学生の安全が懸念される場合には遠隔授業も活用し学修機会の確保と安全の両立に向けた対応を適切に行います。

以上の取組を柱とし、令和4年度も引き続き社会に旅立つ前の職業教育機関としての使命を果たします。

## ③ 国家試験対策の充実

3年生全員の卒業及び国家試験合格を目指すため、演習問題の取組、個別面談、補習を主軸として指導を行います。まず四択問題に慣れさせるため、過去問題への取組みを徹底的に行います。グループ校合同模試をはじめ、夏頃から月1回の模試を行うとともに、月～金まで毎日10問の演習問題をグーグルフォームにて1月末まで出題し続け、その実施状況についても毎週点検し、指導を行います。また、模試の成績状況を科目ごとに分析し、面談にて学生個々に対して指導を行います。その際、過去の学生たちの模試成績データを参考に、自身の現段階での状況を把握させて危機感を持たせることにより、私生活の改善と今後どのような勉強のスケジュールを組めばよいのかをアドバイスします。補習については、秋頃から授業時間外において成績不良者を必ず参加させて勉強をする習慣を身につけさせるとともに、問題の解き方、考え方をレクチャーします。

## ④ 就職支援の充実

卒業生の就職率については、問題なく推移していると判断していますが、その一方で就職先

を決める前の教育には注力していきます。具体的には、カリキュラム変更として、アロマの授業を職業訓練関係の授業に変更します。就職先を考える前に、どんな柔道整復師になるのか。また、その目的は何かを教授するための手始めに、外部講師を招き、令和4年度に2年生、3年生となる学年に対し、キャリアについて考えるセミナーを合同で実施します。

今後、以下、3点を重点目標とし、柔道整復師という職業の一生涯を通じたキャリア形成支援の推進が求められます。

- ① 成長が見込まれる医療、介護、子育て、環境等の分野において必要とされる人材育成
- ② 人材ニーズの把握と職業人としての訓練カリキュラムの作成
- ③ 大学等教育機関との連携強化

よって、

- ① 学生個人の主体的な能力開発の支援
- ② 就職先の業界への能力開発支援
- ③ キャリア形成上に必要な支援

を学生時代に準備する必要があるため、全国柔整鍼灸協同組合と連携をとりながら職業訓練の授業を活用していきます。なお、合同説明会はビックチェーン系の説明会と中小の接骨院との説明会とに分けての実施を検討しています。

## ⑤ 中期計画の具体化

教育理念・教育目的・育成人材像の具体化に向け法人本部からの通知内容、理事会の決議事項等の情報共有を十分に考慮し、目的達成に向け検証し改善を行います。本校は、中長期的な業界的問題解決を目指し、地域社会における職業教育の興味関心を高め、さらに、学習意欲を高めて中退率の改善、入学時からの就業イメージの構築による就職先への興味をもたせる教育を実践します。具体的な手段として、カリキュラム、シラバス、コマシラバスの充実を確立します。また、全国柔整鍼灸協同組合等と連携して入学生の紹介から安定した就職先の確保までの一連の流れを確立できるよう改善します。本校の持続可能な開発目標に向けた経験とノウハウを構築し、新たな行動計画と数値目標を検討します。

## ⑥ 施設設備の整備

臨床実習施設の設備の老朽化が進んできているので計画的な買い換えが必要な状況です。そのためまず、現在利用されていない旧中央医療学園専門学校各種機材を本校臨床実習施設において有効利用することを検討しています。特に、治療院内の機器を整備することにより、治療院内での臨床活動を活性化します。学生が実際に患者と対面し、診察や実際の治療、カルテの書き方、コミュニケーションのとり方などを目の当たりにすることで臨床を体感し、学生を含め多くの患者が安心して来院できるように整備します。また、どのような就労環境に対しても即戦力として習得した技能を発揮できる教育環境の整備を目指します。さらに、空調機器及びトイレについても、老朽化が進んでいるため、計画的な修理を行い、学習環境、学生生活の向上に努めます。

## ⑦ 全国柔整鍼灸協同組合との連携協力

全国柔整鍼灸協同組合員の接骨院等での外部実習により、就業経験を通して、仕事への意欲・職業倫理・適切な保険請求・適切な施術所管理・安全な臨床ができる柔道整復師の育成を目指します。本校の設立母体である全国柔整鍼灸協同組合との連携強化として入会を促進する一方、入学希望者の紹介からつながる卒業後の就職先までの連携関係を強化し、トータル的な人材育成を目指します。在学生においては、校内で全国柔整鍼灸協同組合主催の研修会、勉強会への参加の促進を徹底させます。業界団体を母体とする本学の強みを生かし、このような取組

を積極的に進めていきます。

## (7) 和歌山看護専門学校

### ① 教育の充実

本校の教育理念「生命の尊厳に基づき、社会の期待に対応し貢献できるよう、看護基礎教育と豊かな人間性を備え、誇りをもって看護を実践できる人材の育成をする。」に基づき、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し、カリキュラムを遂行します。

### ② 国家試験対策の充実

学内で作成した模擬試験と業者による模擬試験（2年生4回、3年生15回）を計画的に実施します。外部講師による3年生を対象とした学習会の実施や、休日の学習の場の提供など各学生の生活習慣に対応した学習環境を整えるとともに各科目担当による補習を行います。その後、個別指導を継続し、高い国家試験合格率を維持することを目的とした国家試験対策を実施します。

### ③ 就職支援の充実

開設当時から和歌山県病院協会の会員病院に安定的に看護師を送り出すことを大きな目的としてきました。今後も、和歌山県内での就職を推進する計画です。

病院奨学金を受給しない約半数の学生は、2年次から就職指導を開始します。病院等のパンフレットを自由に閲覧できるようにし、就職先の選択を行います。個別の相談にも応じていきます。

3年次には、就職試験の確認、願書の記載方法の指導など、具体的な就職に関する指導を行うとともに、必要に応じて面接練習などを行います。

入学時から和歌山県内での就職の意識を持たせ、3年間の講義・実習を通して看護師としての資質を養うとともに、就職に関する意識を高めます。

### ④ 施設設備の整備

既存の建物について、随時必要な改修等を行うとともに、教育用の機器・図書について適宜購入します。

## (8) 法人本部

### ① 規程整備の推進

令和4年度は、「宝塚医療大学観光学部観光学科」（仮称）設置に係る寄附行為変更認可申請書を本年3月31日付で文部科学大臣に申請し、本年6月末には追加書類を提出します。また、「宝塚医療大学保健医療学部口腔保健学科」（仮称）の設置に係る届出を行い、文部科学省のホームページに掲載後、評議員会・理事会の議決を経て、同学科の設置に係る寄附行為変更を届出ます。

令和4年度も引き続き、諸規程を見直し、実態と整合しない条文があれば適宜修正・整備をします。

### ② 情報公開の充実

私立学校法施行規則の改正に伴う文部科学省からの通知に基づき「経営状況の分析」「経営上

の成果と課題」「今後の方針・対応方策」「中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況」について、事業報告書により詳細な情報の公開に努めます。

### ③ 法人の中期計画

中期計画に基づき、令和4年度は、経営ガバナンスを強化するため、組織・運営体制の整備充実の方針ならびにコンプライアンス体制・機能強化の方針を決定し、各学校統括長の責任と権限の明確化に努めます。また、内部監査の強化方針を決定するとともに内部監査の中長期計画を検討します。

また、「財政基盤の安定化」「施設・設備の計画的整備」における、新たな学校の開設や宝塚医療大学の学部・学科の設置などによるブランド強化計画や、大規模な施設・設備の整備計画については、令和2年より続くコロナ禍による社会情勢の変化における中期事業計画の修正・変更の必要性について検討します。なお、中期計画については進捗・達成状況を点検、確認していきます。

### ④ 学校法人福寿会との法人合併について

本学園と学校法人福寿会（所在地：福島県郡山市）との間で、令和2年度より、法人合併について、両者の間での検討を開始しました。令和3年度（令和4年3月31日）に法人合併協定を締結し、令和4年5月31日に法人合併契約を締結して、令和4年10月には文部科学省への合併認可申請書を提出します。